

きょう と し がい こく せき し みん し さく こん わ かい

# 京都市外国籍市民施策懇話会

## ニュースレター No.35

へんしゅう はつ こう きょう と し がい こく せき し みん し さく ごん わ かい じ む きょく きょう と し そう む きょく こく さい か すい しんしつ  
編集／発行：京都市外国籍市民施策懇話会事務局（京都市総務局国際化推進室）

◆2008(平成20)年度第3回会議を開催しました。◆

日 時	2008(平成20)年12月17日(水)午後2時から5時まで
場 所	京都市国際交流会館
議 題	外国籍市民が暮らしやすい環境づくりについて

京都市には、約4万人の外国籍市民が暮らしていますが、外国籍市民が安心して生き生きて生活できるようにするために、そうした人々が活動しやすい環境づくりや、支援する体制の整備が必要です。

今回の懇話会では、このような考えのもとに、京都で一番在日韓国・朝鮮人が多く住む南区東九条のまちづくりと、外国籍市民が行政や地域とつながるための場所の整備や人材の育成という観点から、外国籍市民が暮らしやすい環境づくりについて話し合いました。



たん とう い いん ほう こく

## 担当委員の報告

◆東九条を多文化共生まちづくりのモデル地域に

ひがしくじょう たぶんかきょうせい  
東九条は京都で最も多くの在日韓国・朝鮮人が住む地域であるが、行政による在住外国人を  
たいしょう し さく おこな おも  
対象とした施策がほとんど行われてこなかったように思う。  
ひがしくじょう きょういく ふくし ぶんか さまざま ぶんや し みん て じ しゅ てき かつどう てん  
東九条ではこれまで、教育、福祉、文化など様々な分野で、市民の手による自主的な活動が展  
かい ひがしくじょう ざいにち せい しき じ がつきゅう みんぞく がっさ えんそう ざいにち  
開されてきた。しかしながら、東九条には、在日一世のための識字学級や、民族楽器の演奏、在日  
かんこく ちょうせんじん しりょうてんじ おなな ちいき ぶんか きんねん ひがしくじょう  
韓国・朝鮮人の資料展示などを行うことができる地域の文化センターがない。近年、東九条に  
あたら ていじゅう かいこくじん そとか ことば せい かわしうかん ちが きいん さまざま もんだい かか  
も新しく定住する外国人が増加しており、言葉や生活習慣の違いに起因する様々な問題を抱  
ば しょ さいにち かんごく ちょうせんじん つちか い  
えている。場所さえあれば、在日韓国・朝鮮人がこれまで培ってきたノウハウを生かしながら、そ  
うした外国人の相談に応じたり、日本語指導を行ったりすることができる。  
げんざい ひがしくじょう かんきょうせい び すす かつせい か かんてん  
現在、東九条の環境整備が進められているが、どうしたらまちを活性化できるかという観点  
し みん かつどう だんたい い けん ひろと い おこな ひがしくじょう  
から、市民や活動団体の意見を広く取り入れながらまちづくりを行ってもらいたい。東九条に  
はうふ ふ ふくでき し げん じんでき し げん さようせい し みん いったい とく  
は豊富な物的資源、人的資源があることから、行政と市民が一体になってまちづくりに取り組む  
ことによって、京都の多文化共生のモデル地区をつくることができると思う。

◆地域の居場所づくりとコーディネーターの配置による多文化共生の地域づくり

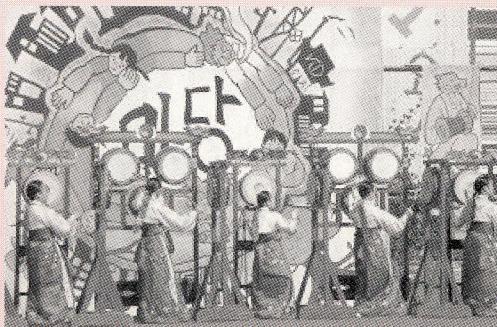
たぶんか てき はい いけい も ひと ひと かか かだい こじん どりよく かい けつ げん  
多文化的背景を持った人たちが抱える課題について、個人の努力だけで解決するのには限  
かい ちいき ぎょうせい なか かい けつ ひつよう はい ち たぶんか きょうせい ちいき  
界があるため、地域や行政とのつながりの中で解決していく必要がある。それにあたって、そ  
ひと きがる たよ じょうほう こうかん そうだん ばしょ ちいき なか  
した人たちが気軽に立ち寄り、情報交換や相談ができる場所を地域の中につくり、また、それら  
ひと せい かつ みつ ちゃく きょうせい ちいき かく きかん ちょうせい もんだい かい けつ  
の人たちの生活に密着し、行政や地域の各機関とうまく調整しながら問題解決につなげていく  
はい ち ひつよう し みん とう とく ぎょうせい  
コーディネーターを配置する必要がある。それは市民やNPO等が取り組むのではなく、行政  
せい どか おこな たぶんか てき はい いけい も ひと い けん ち いき はんえい かく  
が制度化して行うべきである。  
ゼン し てき いっせい はい び むずか たぶんか てき はい いけい も  
コーディネーターを全市的に一斉に配備することは難しいので、たとえば多文化的背景を持  
ひと おお きよじゅう ち いき じゅうてん てき とく ち いき き ひと せい かつ なか  
つ人が多く居住する地域など、まず重点的に取り組む地域を決めて、そうした人が生活の中で  
つか きぞん し せつ かつよう はい ち ち いき かく  
よく使う既存の施設を活用しながら、コーディネーターを配置し、地域づくりに関わっていかせ  
たぶんか てき はい いけい も ひと い けん ち いき はんえい かく さ  
るとよい。そうすることで、多文化的背景を持つ人たちの意見が地域に反映されて、活気ある  
たぶんか きょうせい ち いき おも きょうとし じんざい ほお  
多文化共生の地域がつくられていくと思う。京都市がコーディネーターとなる人材を掘り起こ  
いくせい にんてい しく せいど ひつよう  
し、育成、認定、サポートしていく仕組みを制度としてつくっていく必要がある。

# 委員の主な意見

- 環境を改善することで本来そこにあったコミュニティ力が失われていくのでは意味がない。  
今ある環境を単純に改善するという視点だけでなく、地域全体に賑わいを持たせ、活性化させるという広い視点をもって、まちづくりを行ってほしい。
- まちづくりについて地域の意見を聞く際、多文化的背景を持つ人たちの意見も反映されなければならない。また、地域の生活者である住民だけでなく、地域で活動するNPOやボランティアグループの人々の声も聞くようにすればいいと思う。
- 東九条にある4つの小中学校の統廃合が決まったが、統廃合後、陶化小学校と山王小学校にある4つの民族学級がどうなるか、心配である。
- 各地域で活動している民生委員や児童福祉委員、老人福祉委員等に、地域住民の中には外国籍市民も含まれており、支援を必要としているということを意識してもらうよう働きかけを行うと同時に、外国籍市民に関わる問題を専門的かつ総合的に扱うソーシャルワーカーを何人か配備して、市内全域の外国籍市民を対象として活動してもらうことが必要である。
- 外国籍市民と行政や地域をつなぐコーディネーターは、市民や民間団体などのボランティアに頼るのでなく、行政が専門職として位置づけ、きちんとした報酬を支払う必要がある。

## コラム 東九条マダンについて

「東九条マダン」は、毎年秋に東九条で開催されている多文化共生のお祭です。当時は、チャンゴやサムルノリなどの韓国民族楽器と和太鼓の演奏、韓国の遊びの紹介、韓国の物産の販売などが行われています。在日韓国・朝鮮人や日本人をはじめ、様々な人々が参加し、国籍、文化、世代の違いを超えて真の交流を深めることができる場として、また、朝鮮半島にルーツを持つ子どもたちのための生きた民族教育の場として、全国的な注目を集めています。



# 「京都市国際化推進プラン～多文化が息づくまちを目指して～」の策定

平成20(2008)年12月、京都市では、住む人にとっても、訪れる人にとっても魅力的な、世界の中でも光り輝く国際都市を目指して、「京都市国際化推進プラン～多文化が息づくまちを目指して～」を策定しました。このプランは、近年の国際化を取り巻く環境の変化に適切に対応しながら、京都市がこれまで推し進めてきた国際化を一層推進するため、今後10年間の目標や取り組むべき具体的な施策などをまとめたものです。

## ①プランの期間 平成20(2008)年度から平成29(2017)年度(10年間)

## ②プランの内容

### 国際化の目標

- ◆世界がときめくまち・京都～世界の人々をひきよせる京都の魅力の向上と発信～
- ◆世界とつながるまち・京都～市民主体の国際交流・国際協力の推進～
- ◆多文化が息づくまち・京都～外国籍市民が暮らしやすく、活躍できるまちづくりの推進～

### 主な施策(総施策数214、うち新規施策30)

- ◆京都の魅力向上・発信 ..... ●海外での京町家シンポジウムの開催
- 市内の留学生倍増(4,500人→1万人)に向けた取組の推進
- 京都の魅力を世界に伝える「京都市名誉親善大使」の創設
- ピクトグラム(絵文字)の活用等による施設・機能の充実
- ◆国際交流・国際協力 ..... ●JICA等の国際協力機関と連携した技術協力の推進
- 世界歴史都市連盟の活動における市民参加の拡大 ●海外との姉妹校提携の促進
- ホームステイ、ホームビジット等での外国人と直接触れ合う機会の促進
- ◆多文化共生 ..... ●転入者に対するオリエンテーションの実施
- 日本語ボランティアに対する活動支援の充実
- 外国人学校に対する支援の充実 ●多言語による問診票の作成と配布
- 災害ボランティア通訳システムの整備 ●「留学生住居整備支援プロジェクト」の創設
- 自國の文化や言語を紹介する「多文化共生大使(仮称)」の創設
- 外国籍市民の審議会等への参加促進
- 市民の多文化共生に対する意識を把握するための調査の実施

## ◆ じ む きょく 事務局からのお知らせ ◆

本ニュースレターや懇話会に関する御意見などがございましたら、下記までお寄せください。

(懇話会の会議はどなたでも傍聴することができます。)

## 京都市外国籍市民施策懇話会事務局

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市総務局国際化推進室

TEL 075-222-3072 FAX 075-222-3055

ホームページ [http://www.city.kyoto.lg.jp/somu/soshiki/3-4-0-0-0\\_1.html](http://www.city.kyoto.lg.jp/somu/soshiki/3-4-0-0-0_1.html)

Eメール [kokusai@city.kyoto.jp](mailto:kokusai@city.kyoto.jp)

